

平成29年度原子力防災訓練開始

本日、午前7時30分から、鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、姶良市、さつま町、長島町の主催による鹿児島県原子力防災訓練をスタートしました。原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力緊急事態を想定して、国、地方自治体、電力事業者及び防災関係機関が合同で実施する訓練です。

県民の皆様の御理解・御協力をお願ひいたします。

訓練の想定は次のとおりです。

本日午前7時00分、川内原子力発電所1号機、2号機は、地震により原子炉が自動停止し、すべての外部電源が喪失して、非常用ディーゼル発電機による給電を行っていますが、1号機は1次冷却材の漏えいが発生しています。

なお、現在のところ、川内原発周辺に設置している県の測定局における環境放射線モニタリング結果に異常はありません。

午前7時00分、県は災害対策本部を設置するとともに、オフサイトセンターに現地災害対策本部を設置しました。

また、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、姶良市、さつま町、長島町についても、同時にそれぞれ災害対策本部を設置しました。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報1）

原子力防災訓練広報を行います。

本日午前7時頃、薩摩半島西方沖で震度7の地震が発生しました。川内原子力発電所1、2号機は7時10分頃、原子炉が自動停止し、外部電源が喪失しました。

この警戒事態の発生を受け、

- ・ 発電所から5km圏内については、施設敷地緊急事態要避難者は「避難」又は「屋内退避」の準備をしてください。

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報2）

原子力防災訓練広報を行います。

本日午前7時頃、薩摩半島西方沖で震度7の地震が発生しました。川内原子力発電所1, 2号機は7時10分頃、原子炉が自動停止し、外部電源が喪失しました。

今後、以下の点に注意して行動してください。

1. テレビやラジオのスイッチを入れ、国や県などから発表される情報に注意してください。
2. 広報車、防災行政無線、行政機関のホームページなどによる情報を確認し、その指示に従って、落ち着いて行動してください。
3. 不要な外出は控え、指示があるまで自宅等で待機してください。
4. うわさやデマに惑わされないよう注意してください。

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報3）

原子力防災訓練広報を行います。

午前9時、川内原子力発電所2号機は1次冷却材の漏えいが拡大し、非常用炉心冷却装置（ECCS）が作動しました。

この施設敷地緊急事態の発生を受け、

1. 発電所から5km圏内については、施設敷地緊急事態要避難者は、「避難」又は「屋内退避」を行ってください。
2. 発電所から5km圏内の施設敷地緊急事態要避難者以外の方は「避難の準備」を、発電所から5km圏内の皆さんは安定ヨウ素剤の服用準備をしてください。
3. 発電所から5km～30km圏内の住民は「屋内退避」の準備をしてください。

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報4）

原子力防災訓練広報を行います。

本日午前7時頃、薩摩半島西方沖で震度7の地震が発生しました。川内原子力発電所1, 2号機は7時10分頃、原子炉が自動停止し、外部電源が喪失しました。

「避難」または「屋内退避」をする際は、以下の点に注意し、くれぐれも落ち着いて行動してください。

1. 避難の際は

- ① 避難の際は、放射性物質を体内に吸い込まないようにするために、マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻を覆ってください。
- ② 自家用車がある場合には、自家用車を利用して指定された避難所に避難してください。
- ③ 自家用車がない場合には、近所の方の自家用車に同乗するか、指定された集合場所に集合し、用意されたバスなどで避難してください。
- ④ 避難所へは、あらかじめ決められた避難経路を通って移動してください。

2. 屋内退避の際は

- ① 屋外にいた人は速やかに、自宅や職場、近くの公共施設などの屋内に入つてください。
- ② 原則として外出はしないでください。
- ③ 外にいた人は、屋内に入ったら着替えて顔や手足を洗い、うがいをしてください。着替えた衣服は、ビニール袋に入れ、袋の口をしっかりと閉めてください。
- ④ 全ての窓、扉等を閉めるとともに、換気扇を止めて、屋内への外気の流入を防いでください。

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報5）

原子力防災訓練広報を行います。

第2回災害対策本部会議の結果等をお知らせします。

1. 環境放射線モニタリングの状況については、モニタリングポストの値に異常はありません。

また、オフサイトセンターに緊急時モニタリングセンターを立ち上げました。

2. 施設敷地緊急事態の発生を受け、引き続き次の対応をとつてください。

- ① 発電所から5km圏内については、施設敷地緊急事態要避難者は「避難」又は「屋内退避」を行つてください。
- ② 発電所から5km圏内の施設敷地緊急事態要避難者以外の住民は「避難の準備」を、発電所から5km圏内の住民は安定ヨウ素剤の服用準備をしてください。
- ③ 発電所から5kmから30km圏内の住民は「屋内退避」の準備をしてください。

3. 今後の対応方針を次のとおり決定しました。

① 発電所から5km圏内の要支援者については、鹿児島市へ避難

② 要支援者のうち、無理に避難すると健康リスクが高まる方は屋内退避を実施し、体制が整い次第、避難先へ避難を実施

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報6）

原子力防災訓練広報を行います。

川内原子力発電所2号機は、10時20分、非常用ディーゼル発電機が故障したことにより、全交流動力電源が喪失し、非常用炉心冷却装置（ECCS）による注入不能となりました。

内閣総理大臣は10時25分、原子力緊急事態宣言を発出しました。

全面緊急事態の発生に伴い、

- ① 発電所から5km圏内の住民は「避難」及び「安定ヨウ素剤の服用」を行って下さい。
- ② 発電所から5km～30km圏内の住民は「屋内退避」を行ってください。

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報7）

原子力防災訓練広報を行います。

本日午前7時頃、薩摩半島西方沖で震度7の地震が発生しました。川内原子力発電所1、2号機は7時10分頃、原子炉が自動停止し、外部電源が喪失しました。

「避難」または「屋内退避」をする際は、以下の点に注意し、落ち着いて行動してください。

1. 避難の際は

- ① 避難の際は、放射性物質を体内に吸い込まないようにするために、マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻を覆ってください。
- ② 自家用車がある場合には、自家用車を利用して指定された避難所に避難してください。
- ③ 自家用車がない場合には、近所の方の自家用車に同乗するか、指定された集合場所に集合し、容易されたバスなどで避難してください。
- ④ 避難所へは、あらかじめ決められた避難経路を通って移動してください。

2. 屋内退避の際は

- ① 屋外にいた人は速やかに、自宅や職場、近くの公共施設などの屋内に入ってください。
- ② 原則として外出はしないでください。
- ③ 外にいた人は、屋内に入ったら着替えて顔や手足を洗い、うがいをしてください。着替えた衣服は、ビニール袋に入れ、袋の口をしっかりと閉めてください。
- ④ 全ての窓、扉等を閉めるとともに、換気扇を止めて、屋内への外気の流入を防いでください。

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報8）



原子力防災訓練広報を行います。

地震の影響で自宅での屋内退避が困難になった方は、近隣の避難所等へ避難し、そこで屋内退避をしてください。

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報9）



原子力防災訓練広報を行います。

第3回災害対策本部会議の結果等をお知らせします。

1. 緊急時モニタリングの状況については、空間放射線量等は通常のレベルです。

2. 全面緊急事態の発生を受け、引き続き次の対応をとってください。

① 発電所から5km圏内の住民は「避難」及び「安定ヨウ素剤の服用」

② 発電所から5km～30km圏内の住民は「屋内退避」

③ 地震による家屋倒壊等により、家屋での屋内退避が困難となった場合は、「近隣の避難所等で屋内退避」

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報10）

原子力防災訓練広報を行います。

国は10時25分、原子力緊急事態宣言を発出しています。

川内原子力発電所2号機は、10時45分、大容量空冷式発電機を起動し、交流動力電源を復電しました。

引き続き、

- ① 発電所から5km圏内の住民は「避難」及び「安定ヨウ素剤の服用」を、
- ② 発電所から5km～30km圏内の住民は「屋内退避」を
- ③ 地震による家屋倒壊等により、家屋での屋内退避が困難となった場合は、「近隣の避難所等で屋内退避」を行ってください。

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報11）

原子力防災訓練広報を行います。

川内原子力発電所2号機は、12時00分現在、格納容器再循環ユニットによる格納容器自然対流冷却中です。

放射性物質の外部放出は止まっています。

今後も隨時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報12）

原子力防災訓練広報を行います。

次の地区の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、1週間程度内に一時移転してください。また、同地区の地域生産物の摂取を控えてください。

- ・ 薩摩川内市湯田地区、西方地区
- ・ 阿久根市市街地地区、赤瀬川地区

一時移転に際しては、避難経路の途中にある緊急配布場所において安定ヨウ素剤を受け取り、避難退域時検査を受けてください。避難退域時検査場所の開設については、随時情報をお知らせします。

今後も随時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報13）

原子力防災訓練広報を行います。

第3回原子力災害合同対策協議会の結果等をお知らせします。

緊急時モニタリングの結果、10時現在、薩摩川内市湯田局などのモニタリングポストで、毎時20マイクロシーベルトを超える線量率を継続的に計測しており、1日以内に区域を特定し、1週間程度内に一時移転を実施する必要のある「OIL2」に該当するため、内閣総理大臣から以下のとおり指示がありました。

- ① 薩摩川内市湯田地区、西方地区及び阿久根市市街地地区、赤瀬川地区の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、1週間程度内に一時移転すること。
- ② 一時移転に際しては、避難退域時検査を実施すること。
- ③ 上記①の地区の地域生産物の摂取を控えること。

一時移転にあたっては、薩摩川内市または阿久根市の指示に従ってください。

今後も随時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報14）

原子力防災訓練広報を行います。

避難退域時検査場所について以下のとおりお知らせします。

- ① 薩摩川内市湯田地区及び西方地区の住民
 - ・ 姶良市の県森林技術総合センター
- ② 阿久根市市街地地区及び赤瀬川地区の住民
 - ・ 出水市の出水総合運動公園

また、安定ヨウ素剤の緊急配布場所は、薩摩川内市湯田地区及び西方地区の住民は避難退域時検査場所において、阿久根市の住民については避難経路上にある阿久根保健センターにおいて配布することとなっています。

安定ヨウ素剤の服用タイミング等、今後も随時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報15）

原子力防災訓練広報を行います。

川内原子力発電所2号機は、13時30分現在、格納容器再循環ユニットによる格納容器自然対流冷却中です。

放射性物質の外部放出は止まっています。

今後も随時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練（住民に対する広報16）

原子力防災訓練広報を行います。

川内原子力発電所2号機は、15時00分現在、格納容器再循環ユニットによる格納容器自然対流冷却中です。

放射性物質の外部放出は止まっています。

今後も随時情報をお知らせしますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等からの情報に十分注意しながら、落ち着いて行動してください。

平成29年度原子力防災訓練終了

鹿児島県原子力防災訓練は、本日、多数の住民の方々や関係機関参加の下、無事に予定の訓練を終了しました。

県民の皆様方の御理解・御協力に感謝いたしますとともに、今回の訓練を今後の県地域防災計画の見直しや次回の原子力防災訓練に反映させて、原子力防災対策の更なる充実・強化に取り組んでまいります。

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表1）



午前7時頃、薩摩半島西方沖で震度7の地震が発生しました。

また、九州電力(株)川内原子力発電所から「川内原子力発電所1, 2号機は午前7時に原子炉が自動停止し、外部電源喪失、2号機について1次冷却材の漏えい、非常用ディーゼル発電機の故障が発生した」との通報がありました。

この警戒事態に該当する事象の発生を受け、国から次の要請がありました。

- ① P A Z内の施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備を実施すること。ただし、避難の実施により健康のリスクが高まる要配慮者は屋内退避の準備を実施すること。
- ② P A Z内の施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。
- ③ 緊急時モニタリングセンターの立ち上げの準備に協力し、緊急時モニタリングの準備を実施すること。
- ④ P A Z及びU P Zの住民等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表2）



九州電力(株)川内原子力発電所から「川内原子力発電所2号機は午前9時に1次冷却材の漏えいが拡大し、非常用炉心冷却装置（E C C S）が作動するものの、充てん高圧注水ポンプの全台故障」との通報がありました。

これは、原子力災害対策特別措置法第10条に基づく施設敷地緊急事態に該当する事象の通報です。

この通報を受け、国から次の要請がありました。

本県及び関係自治体に対し、

- ① P A Z内の薩摩川内市の住民のうち、避難に時間を要する要支援者については、安定ヨウ素剤を携行し、または安定ヨウ素剤の配布を受け避難すること。
- ② 避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、屋内退避すること。ただし、屋内退避にあたっては、地震による家屋の倒壊等により自宅での屋内退避の実施が困難な場合は、地震による影響がない安全な近隣の指定避難所等における屋内退避等を実施すること。
- ③ 当該地域の一時滞在者であって自家用車等で帰宅できる者は安定ヨウ素剤の配布を受け帰宅すること。
- ④ P A Z内の一般住民は避難準備をすること。また、同住民に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。
- ⑤ U P Z内の市町の住民は、屋内退避の準備をすること。
- ⑥ P A Zの住民等は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表3）

第2回災害対策本部会議の結果等をお知らせします。

1. 環境放射線モニタリングの状況の報告

- ・ モニタリングポストの値に異常なし。
- ・ オフサイトセンターに緊急時モニタリングセンターを立ち上げ

2. 国からの要請について確認

① P A Z内の薩摩川内市の住民のうち、避難に時間を要する要支援者については、安定ヨウ素剤を携行し、または安定ヨウ素剤の配布を受け避難すること。

② 避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、屋内退避すること。ただし、屋内退避にあたっては、地震による家屋の倒壊等により自宅での屋内退避の実施が困難な場合は、地震による影響がない安全な近隣の指定避難所等における屋内退避等を実施すること。

③ 当該地域の一時滞在者であって自家用車等で帰宅できる者は安定ヨウ素剤の配布を受け帰宅すること。

④ P A Z内の一般住民は避難準備をすること。また、同住民に対する安定ヨウ素剤の配布準備を実施すること。など

3. 今後の対応方針の決定

① P A Z内の施設敷地緊急事態要避難者のうち、在宅の者は鹿児島市へ、医療機関は鹿児島市及び姶良市へ、社会福祉施設は鹿児島市へ避難すること。

② 無理に避難すると健康リスクが高まる方は、放射線防護対策を講じた施設で屋内退避を実施すること。

③ 安定ヨウ素剤の事前配布を受けていない者に対しては、各集合場所等で緊急配布を受けること。

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表4）

九州電力(株)川内原子力発電所から「川内原子力発電所2号機は、午前10時20分に非常用ディーゼル発電機が故障したことにより、全交流動力電源が喪失し、非常用炉心冷却装置（E C C S）による注入不能」との通報がありました。

この、原子力災害対策特別措置法第15条に基づく原子力緊急事態に該当する事象の通報を受け、内閣総理大臣が10時25分に、原子力緊急事態宣言を発出するとともに「緊急事態応急対策に関する指示」が発出されました。指示の内容は以下のとおりです。

① P A Z内の住民及び一時滞在者は、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、引き続き屋内退避すること。

② U P Z内の住民及び一時滞在者は、屋内退避すること。

③ 屋内退避にあたっては、地震による家屋の倒壊等により自宅にて屋内退避の実施が困難な場合は、地震による影響がない安全な近隣の指定避難所等における屋内退避等を実施すること。

④ これらの地域の住民は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表5）

第3回災害対策本部会議の結果等をお知らせします。

1. 国からの指示について確認

- ① P A Z内の住民及び一時滞在者は、安定ヨウ素剤の配布を受け服用し、避難すること。ただし、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は、引き続き屋内退避すること。
- ② U P Z内の住民及び一時滞在者は、屋内退避すること。
- ③ 屋内退避にあたっては、地震による家屋の倒壊等により自宅にて屋内退避の実施が困難な場合は、地震による影響がない安全な近隣の指定避難所等における屋内退避等を実施すること。
- ④ これらの地域の住民は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

2. 全面緊急事態における防護措置の実施方針

- ① P A Z内一般住民については、鹿児島市へ避難することとなり、避難は原則自家用車とし、自家用車での避難が困難な場合はバスを使用。
- ② 安定ヨウ素剤を携行していない者に対しては集合場所において緊急配布を実施。
- ③ 施設敷地緊急事態要避難者のうち無理に避難すると健康リスクが高まる者は、引き続き放射線防護対策を講じた屋内退避施設において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。なお、避難をする際には、安定ヨウ素剤の服用指示に従い、計画に定められた社会福祉施設や福祉避難所へ避難を実施。避難にはバス及び福祉車両を使用。
- ④ U P Z内住民は屋内退避を実施すること

3. 緊急時モニタリングの状況の報告

- ・ 空間放射線量等は通常のレベル

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表6）

九州電力(株)川内原子力発電所から「川内原子力発電所2号機は、午前10時45分に大容量空冷式発電機を起動し、交流動力電源を復電」との通報がありました。

これは、原子力災害対策特別措置法第25条に基づく応急措置の概要の通知です。

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表7）

川内原子力発電所から「川内原子力発電所2号機は、12時00分現在、格納容器再循環ユニットによる格納容器自然対流冷却中」との報告がありました。

これは、原子力災害対策特別措置法第25条に基づく、応急措置の概要の通知です。

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表8）

九州電力(株)川内原子力発電所2号機で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第15条に基づき、12時20分、内閣総理大臣から、県及び薩摩川内市、阿久根市に対して次の指示がありました。

1. 薩摩川内市湯田地区、西方地区及び阿久根市市街地地区、赤瀬川地区の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、1週間程度内に一時移転すること。
2. 一時移転に際しては、避難退域時検査を実施すること。
3. 上記1の地区的地域生産物の摂取を控えること。

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表9）



原子力災害合同対策協議会の結果等をお知らせします。

1.緊急時モニタリングの結果、12時現在、薩摩川内市湯田局、阿久根市の鶴見局のモニタリングポストで、毎時20マイクロシーベルトを超える線量率を継続的に計測。

2.国からの指示の内容について確認

① 薩摩川内市湯田地区、西方地区及び阿久根市市街地地区、赤瀬川地区の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、1間程度内に一時移転すること。

② 一時移転に際しては、避難退域時検査を実施すること。

③ 上記①の地区的地域生産物の摂取を控えること。

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表10）



九州電力(株)川内原子力発電所から「川内原子力発電所2号機は、13時30分現在、格納容器再循環ユニットによる格納容器自然対流冷却中」との報告がありました。

これは、原子力災害対策特別措置法第25条に基づく、応急措置の概要の通知です。

平成29年度鹿児島県原子力防災訓練（報道発表11）



九州電力(株)川内原子力発電所から「川内原子力発電所2号機は、15時00分現在、格納容器再循環ユニットによる格納容器自然対流冷却中」との報告がありました。

これは、原子力災害対策特別措置法第25条に基づく、応急措置の概要の通知です。



鹿児島県危機管理局 ✅

@kikikanrikago

【原子力防災訓練の広報です】本日、午前7時30分から、鹿児島県原子力防災訓練を開始します。

7:21 - 2018年2月3日



鹿児島県危機管理局 ✅

@kikikanrikago

【原子力防災訓練の広報です】午前7時、薩摩半島西方沖で震度7の地震が発生しました。川内原子力発電所1, 2号機は原子炉が自動停止し、外部電源が喪失しています。

7:30 - 2018年2月3日



鹿児島県危機管理局 ✅

@kikikanrikago

【原子力防災訓練の広報です】午前9時、川内原子力発電所2号機は1次冷却材の漏えいが拡大し、非常用炉心冷却装置（ECCS）が作動しました。

9:03 - 2018年2月3日



鹿児島県危機管理局 ✅

@kikikanrikago

【原子力防災訓練の広報です】川内原子力発電所2号機は、10時20分、全交流動力電源が喪失しました。内閣総理大臣は10時25分、原子力緊急事態宣言を発出しました。

10:40 - 2018年2月3日



鹿児島県危機管理局 ✅

@kikikanrikago

【原子力防災訓練の広報です】毎時20マイクロシーベルトを超える線量率を継続的に計測している地域に、一時移転の指示が出されました。詳細は以下のURLからご覧ください。



防災イベント

防災イベント:

pref.kagoshima.jp

12:29 - 2018年2月3日



鹿児島県危機管理局 ✅

@kikikanrikago

【原子力防災訓練の広報です】本日午前7時30分から実施していた鹿児島県原子力防災訓練は、午後6時に終了しました。

18:12 - 2018年2月3日

お知らせとお願ひ

各訓練項目とその内容

緊急時通信連絡訓練	異常事象等の通报、関係機関間の通信連絡。荒火警対策本部等への設営会送
災害対策本部等設置・運営訓練	県及び関係市町の災害対策本部の設置、会議の運営、各種対策の検討等、国・關係市町とのTV会議の実施
現地災害対策本部設置・運営訓練	県現地災害対策本部の設置、会議の運営、応急対策の実施等
オフサイトセンター収集・運営訓練	オフサイトセンターの立ち上げ・運営、県外事務対策連絡会議・原子力災害対策協議会への参加
要員搬送訓練	搬送、防災ヘリコプターによる県現地災害対策本部要員の搬送
緊急時モニタリング訓練	緊急時モニタリングセンターラーの立ち上げ、緊急時モニタリングの実施、結果の解析及び評価等
住民等に対する広報訓練	広報車、警察署車両、防火行政無線、緊急連絡メール等による住民等への情報伝達等
避難誘導・屋内避難訓練	関係機関との連携による住民等の避難、避難説明、山間部の高齢者への避難支援、避難路による追跡、屋内避難等での窓口退避、放射線防護服着脱の避難訓練
避難所等設置訓練	避難受入のため施設の整備、避難所の開設、関係機関との連携に本拠地を確保する備蓄物資の搬送等
避難退避時検査・原子力災害医療措置訓練	関係機関との連携による避難等における避難退避医療検査の準備、実施、避難院設立、安定期ヨウ素剤の配布、服用指示、被ばく傷病者対応等
避難施設等調整システム活用訓練	原子力防災・避難施設等調整システムを活用し、関係機関との連携による避難施設等の調整
警戒設備・交通規制訓練	警察による交通誘導、緊急事態応急対策実施区域等における警戒設備、立て看板、交通規制等
海上警戒設備・交通規制訓練	海上モニタリング支援、海上の警戒看板、船舶等に対する通報等
自衛隊緊急派遣訓練	要員派遣、被災状況確認、避難住民の搬送支援、孤立者救助、車両除染等
発電所における事故拡大防止訓練	事故拡大防止訓練、発電所敷地周辺緊急時モニタリング等
地域別訓練	関係機関間の通信連絡、住民の避難訓練、受入訓練等

お願い合わせ先

鹿児島県、原子力安全対策課	電話:099-286-2378
薩摩川内市、防災安全課	電話:0996-23-5111
いちき串木野市、まちづくり防災課	電話:0996-32-3111
阿久根市、危機管理課	電話:0996-73-1211
鹿児島市、危機管理課	電話:099-224-1111
出水市、安全安心推進課	電話:0996-63-2111
日置市、危機管理課	電話:099-273-2111
姶良市、危機管理課	電話:0995-66-3111
さつま町、総務課	電話:0996-53-1111
長島町、総務課	電話:0996-86-1111

(発行)
鹿児島県危機管理局
原子力安全対策課
〒890-8577
鹿児島市鷲池新町10-1

2月3日(土)に大規模な原子力防災訓練を実施します。

原子力防災訓練の目的

福島第一原子力発電所事故を教訓に見直された国の原子力災害対策指針等を踏まえ、県、薩摩川内市及び関係周辺市町で策定した地域防災計画原原子力災害対策団に基づき、住民の皆様の協力を得て、団、事業者等と連携して総合的な訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図ります。
また、訓練での教訓を踏まえて、避難計画の見直しを行うなど、原子力防災対策の充実・強化を行います。

平成30年2月3日(土) 7:30~18:00

主催

鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、姶良市、さつま町、長島町

訓練の特徴

- PAZ内住民の避難訓練と、UPZ内住民の避難訓練に分かれています。
- ・訓練では事故の進展に要する時間を短縮し、1日で実施することとしています。
- ・7時30分からPAZ内住民の避難を想定した訓練、11時10分からUPZ内住民の避難を想定した訓練を行います。
- 県が主導する全体訓練の他に、各市町において地域別訓練も実施します。
- ・全体訓練では、UPZにおいては薩摩川内市及び阿久根市の空間放射線量率が高くなつたという想定で避難することとしています。
- ・全体訓練とは別に、各市町において、通信連絡訓練や避難訓練等を行っています。

お願い

当日は、一部の地域で防災行政無線や広報車などを使って広報訓練を行います。訓練参加車両、訓練関係者が活動しますので御理解・御協力をお願いします。
また、薩摩川内市などでは、広報訓練の一環として緊急速報メールでのお知らせを行います。
専用電話をお持ちで緊急速報メールが受信される環境にある方は、訓練に伴うメールが配信されますが、あらかじめ御理解ください。

PAZ, UPZの避難

- 全体制訓練
- PAZからの避難

- 地域別訓練
- UPZからの避難

※全体制訓練では避難を要しない市町があるため、一部市町では別途避難訓練を実施します。

UPZにお住まいの皆様

訓練当日(2/3)、市町から防災無線等により、屋内退避の広報があつた場合は御協力ををお願いします。

ベクレル(Bq)

放射線を出す能力を表す単位
懐中電灯=放射性物質
光=放射線

主な訓練内容

関係機関との連携

- モニタリング
(海上保安庁、陸上自衛隊等と連携)
- 住民への広報
(消防機関等と連携)
- 避難誘導、警戒警備、交通規制
(県警察、海上保安庁等と連携)
- 避難退避時検査・原子力災害医療
(陸上自衛隊、九州電力等と連携)

PAZ

海上自衛隊ヘリ及び
艦艇による避難支援

UPZ避難所
(つなぎ文化センター)

UPZ避難退避時検査場所
(出水市総合運動公園)

伊佐市

UPZ避難所
(大口ふれあいセンター)

UPZ避難退避時検査場所
(鳴森林技術総合センター)

UPZ避難所
(山田中学校、蒲生小学校)

模擬避難所
(鹿児島市鷲山中央構造改善センター)

PAZ避難所
(県総合体育センター武道館、鹿児島盲学校)

海上保安庁巡視船による避難支援

UPZ避難訓練
(屋内避難訓練を実施)

PAZ避難訓練
(5km)

UPZ避難訓練
(10km)

UPZ避難訓練
(20km)

UPZ避難訓練
(30km)

5km

10km

20km

30km

記載されている避難訓練の他、地震による家屋倒壊等を想定した近隣の避難所等での屋内避難訓練や、PAZ及びUPZ関係市町において、福祉施設等を対象とした災害時要援護者の避難訓練等を実施します。

PAZ (原子力発電所から概ね 5km圏内の区域／予防的防護措置準備区域)

- ・放射性物質の放出前に予防的に避難することになります。

UPZ (原子力発電所から概ね 5km～30km圏内の区域／緊急防護措置準備区域)

- ・基本的には屋内退避(家屋や建物内に留まる等)になります。
- ・放射性物質の放出後、各地域の空間放射線量率に基づいて一時移転・避難することになります。
- ・空間放射線量率毎時 2.0マイクロシーベルト超の場合→1週間程度内に一時移転
- ・空間放射線量率毎時 500マイクロシーベルト超の場合→避難

Notice and Requests

Large Scale Nuclear Emergency Response Drills will be Executed on February 3rd (Sat).

Purpose of Nuclear Emergency

Based on the National Nuclear Emergency Response Guidelines, which were reviewed through lessons learnt from the Fukushima Daiichi nuclear power plant accident, and also based on the regional disaster prevention plan of nuclear disaster formulated by the prefecture, Satsumasendai City, and related surrounding municipalities, as well as in cooperation with local people, we will conduct comprehensive training drills in collaboration with government and relevant institutions. We will try to strengthen collaboration among related organizations for nuclear disaster prevention measures and improve the awareness among local people.

Moreover, based on lessons learned in the drills, we will strengthen and improve nuclear disaster prevention measures, including reviewing evacuation plans.

Date and Time

February 3rd, 2018 (Sat) 7:30 - 18:00

Sponsored by:

Kagoshima Prefecture, Satsumasendai City, Ichikikushikino City, Akune City, Kagoshima City, Izumi City, Hioiki City, Aira City, Satsuma Town, Nagashima Town

Major Participating Organization

Cabinet Secretariat, Nuclear Regulation Authority, Kagoshima Prefecture, Satsumasendai City, Ichikikushikino City, Akune City, Kagoshima City, Izumi City, Hioiki City, Aira City, Satsuma Town, Nagashima Town, Makurazaki City, Ibusuki City, Tarumizu City, Sase City, Kirishima City, Minamisatsuma City, Minamikyushu City, Isa City, Yusui Town, Kumamoto Prefecture, Minamata City, Ashikita Town, Tsunagi Town, Regional Coast Guard, Japan Ground Self-Defense Force, Kagoshima Prefectural,

Features of Drill

- Evacuation drills for the residents in PAZ and UPZ will be conducted separately
 - In the drills, the time required for the progress of the accident will be shortened, and it will be completed in one day.
 - Drills under the assumption of evacuation will start for the PAZ residents from 7:30 AM and for the UPZ residents from 11:10 AM.
- Individual drill by each municipality will be conducted in addition to Overall Drill driven by the prefecture.
 - In the Overall Drills, inside of UPZ area, we will evacuate on assumption that the Air Radiation Dose Rate in some parts of Satsumasendai City and Akune City became higher.
 - Apart from the Overall Drills, independent communication and evacuation drills will be conducted in each municipality.

Requests

On the day of a drill, in some areas, PR training will be carried out using government disaster prevention wireless radio or PR cars. Training officials and participating vehicles will operate, we ask for your understanding and cooperation.

As a part of the PR training in Satsumasendai City and others, notifications will also be made by emergency warning emails. If you have a mobile phone and are in a circumstances to receive emergency warning emails, please be aware in advance that a test email for training will be sent.

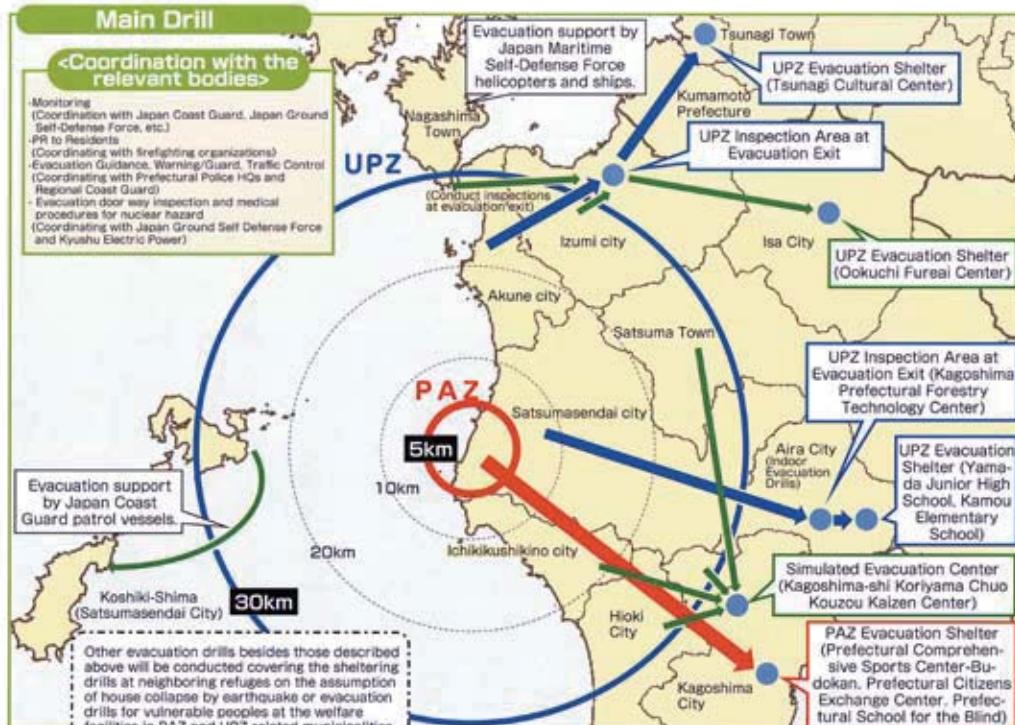
Drill names and descriptions

Emergency Communication Drill	Inform about abnormal events, open communication between relevant institutions, video transmission to prefectural disaster countermeasures HQs, etc.
Establishment of Emergency Response HQs, and Operation Drill	Establishment of disaster HQs in the prefecture and relevant municipalities, administration of meetings, consideration of various countermeasures, holding joint press conferences with central government and relevant municipalities
Establishment of Emergency Response HQs, and Operation Drill	Establish emergency response HQs of prefecture, conduct meetings, implementation of various emergency countermeasures
Off-site Center Assembly Drill	Setup and management of the off-site center taking part in the Local Accident Measures Liaison Conference and Nuclear Hazard Joint Response Conference
Staff Transportation Drill	Staff of the Local Nuclear Emergency Response Headquarters transportation by the prefectural firefighting disaster prevention headquarters
Emergency Monitoring Drill	Establishment of the emergency monitoring centers, implementation of emergency monitoring, evaluation and analysis of the results
PR Drill to Residents	Transmitting information to residents and temporary inhabitants via PR cars, police vehicles, disaster prevention government wireless radio and emergency warning emails
Evacuation Guidance/ Sheltering Drill	Evacuation of the residents in coordination with the relevant organizations, evacuation guidance, evacuation supports for the elderly residents of mountainous areas, evacuation using an alternative route, publication for sheltering, sheltering, sheltering at the refuges on the assumption of house collapse, operation training of a radiation protection facility
Refuge Establishment Drill	Initial response to evacuees acceptance, establishment of refuges, stockpiles delivery in coordination with the relevant organizations
Evacuation area inspection and medical procedures training for nuclear hazard	Preparation and implementation of evacuation area inspection, identification of evacuation routes, identification of vehicles, distribution of stable iodine tablets, doing instruction of tablets, response for patients exposed to radiation, during evacuation in coordination with the relevant organizations
Refuge Facilities Management System Application Drills	Refuge evacuation facilities through collaboration with relevant institutions by utilizing coordination systems of nuclear disaster prevention and evacuation facilities
Precautions and defense/ Traffic control drills	Traffic guide, precautions and defense, access ban and traffic control by police for the emergency response measures implementation area
Maritime Warning and Guard, Traffic Control Drills	Maritime monitoring support, precautions and defense of marine areas, notification to vessels
SDF Emergency Response Drill	Staff dispatch, disaster situation check, transportation support for evacuating residents, isolated people rescue, road obstacles elimination, emergency monitoring support, evacuation door way inspection support and vehicles decontamination
Accident Expansion Restraining Drill at Power Plant	Accident expansion restrain drill and emergency monitoring around the power plant site areas
Regional Drills	Communication with relevant organizations, establishment of Nuclear Emergency Response Headquarters, evacuation drill for the residents and acceptance drill

*Drills may be canceled in case countermeasures against disasters or possible disasters need to be taken.

Inquiries

Nuclear Safety Affairs Division, Kagoshima Prefecture	Tel:099-286-2378
Disaster Prevention and Safety Division, Satsumasendai City	Tel:0996-23-5111
Urban Policy and Disaster Prevention Division, Ichikikushikino City	Tel:0996-32-3111
General Affairs Division, Akune City	Tel:0996-73-1211
Crisis Management Division, Kagoshima City	Tel:099-224-1111
Safety and Security Promotion Division, Izumi City	Tel:0996-63-2111
General Affairs Division, Hioiki City	Tel:099-273-2111
Crisis Management Division, Aira City	Tel:0995-66-3111
General Affairs Division, Satsuma Town	Tel:0996-53-1111
General Affairs Division, Nagashima Town	Tel:0996-86-1111
	Published by:Nuclear Safety Affairs Division, Crisis Management Department, Kagoshima Prefecture 10-1, Kamolekoshimachi, Kagoshima City, 890-8577



PAZ (An area within a radius of approx. 5km from the nuclear power station
-You will be evacuated as a precaution before radiological release. / Precautionary Action Zone)

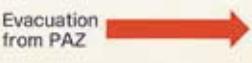
UPZ (An area within a radius of approx. 5 - 30km from the nuclear power station
/ Urgent Protective action planning Zone)

-Basically, you will do indoor evacuation (staying inside of houses or buildings, etc.).
-After radiological release, you will be temporarily relocated or evacuated based on the Air Radiation Dose Rate in each area.

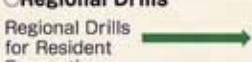
In case the Air Radiation Dose Rate is over 20 μ Sv/h → Temporary relocation will be within one week.
If the spatial radiation dose rate exceeds 500 mSv/h → evacuate

Evacuation from PAZ and UPZ

Overall Drills



Regional Drills



*There are areas that do not require evacuation in the Overall Drills, so we will conduct separate evacuation drills in some municipalities.

To UPZ residents:

We would appreciate it if you could support and cooperate with us when the municipality notifies the shelter via the community wireless system on the day of the drill (February 3rd).

If a nuclear disaster unexpectedly occurs, act in a calm manner following the instructions from the municipalities or prefecture.

Becquerel (Bq)

Ability to emit the radiation

Electric Torch = Radioactive Substance

Light = Radiation

Sievert (Sv)

a measure of the health effect of radiation on the human body



通知与要求

2月3日(星期六) 将实施大规模核能防灾训练。

核能防灾训练的目的

吸取福岛第一核电站事故的教训，在重新调整过的国家核能灾害对策指南等的基础上，依据县、萨摩川内市及相关周边市町制定的地区防灾训练计划核能防灾对策，在获得居民配合的同时，与国家及各单位联合实施综合训练，致力强化核能防灾对相关机构之间的相互合作，提高地区居民的防灾意识。此外，要通过训练来吸取其中的教训，采取调整避难计划等措施，致力充实及强化核能灾害对策。

时间

2018年2月3日(星期六) 7:30~18:00

主要

鹿儿岛县、萨摩川内市、市来串木野市、阿久根市、鹿儿岛市、出水市、日置市、姶良市、萨摩町、长岛町

主要参加机构

内阁府、原子力规制厅、鹿儿岛县、萨摩川内市、市来串木野市、阿久根市、鹿儿岛市、出水市、日置市、姶良市、萨摩町、长岛町、枕崎市、指宿市、垂水市、曾于市、雾岛市、南萨摩市、南九州市、伊佐市、湧水町、熊本县、水俣市、芦北町、津奈木町、海上保安厅、自卫队、鹿儿岛县警察本部、相关市町消防机构等

训练的特点

- 分为PAZ内居民避难训练和UPZ内居民避难训练。
- 训练时缩短事故进展所需要的时间，在一天内实施。
- 7时30分起进行PAZ内居民模拟避难训练，11时10分起进行UPZ内居民模拟避难训练。
- 除了由县主导的全体训练之外，其他个别训练由各市町实施。
- 在全体训练中，在UPZ实施萨摩川内市及阿久根市部分地区空间辐射剂量率升高的模拟避难。
- 除了全体训练之外，由各市町各自实施通信联络训练、避难训练等。

配合要求

当天，部分地区将通过防灾行政无线或宣传车等方式进行宣传训练，届时将有参加训练的车辆和训练相关人员参加活动，敬请理解配合。

此外，作为宣传训练的一个环节，萨摩川内市等地还将采用紧急速报电子邮件的方式发布通知。在训练过程中，手机用户可以在接收到紧急速报电子邮件的环境下将会收到电子邮件，敬请知悉。

主要训练内容

<与相关机构合作>

- 监控
(与海上保安厅、陆上自卫队等合作)
- 对居民宣传
(与消防部门等合作)
- 避难疏导、警戒装备、交通管制
(与县警察、海上保安厅等合作)
- 避难撤离时检查、核能灾害医疗
(与陆上自卫队、九州电力等合作)



PAZ (距离核电站约5公里范围内的区域/预防性防护措施准备区域)

- 放射性物质泄漏前的预防避难。

UPZ (距离核电站约5公里~30公里范围内区域/紧急情况时的防护措施准备区域)

- 原则上是室内躲避(留在房屋或建筑物内等)。
- 放射性物质泄漏后，根据各地区的空间辐射剂量率，实施暂时转移及避难等。
- 空间辐射剂量率大于每小时20堆维希沃特→一周左右的暂时转移
- 空间辐射剂量率大于每小时500微希沃特→避难

各训练项目及其内容

应急通信联络训练	异常情况等通报，相关机构之间的通信联络，向县灾害对策本部等单位的影像传输
灾害对策本部等设置・运营训练	设置县及相关部门灾害对策本部，会议运营，研究各种对策等，与国家及相关部门召开电视会议
现场灾害对策本部设置・运营训练	设置县现场灾害对策本部，会议运营，实施应急对策等
场外中心集结训练	场外中心的启动与运营。负责参加现场事故时的联合会议与核能灾害联合对策协议会
人员运输训练	通过县消防防灾直升飞机输送县现场灾害对策本部人员
应急监控训练	启动应急监控中心，实施应急监控，结果分析与评价等
针对居民等的宣传训练	通过宣传车、警车、防灾行政无线系统、紧急速报电子邮件等方式，向居民、医务人员等发布信息等
避难疏导・室内躲避训练	与相关机构合作，进行居民等人员避难、避难疏导、山区老人避难支援、代替路线避难、室内躲避宣传、室内躲避、模擬避难街巡回的避难所等室内躲避、防辐射设施的运营训练
避难所等设置训练	模拟避难的初期响应。避难所开设、与相关机构合作进行设备搬运等
避难撤离时检查・核能灾害医疗措施训练	与相关机构合作，在避难等过程中进行避难撤离时检查的准备、实施、简易去污、车辆去污、发放稳定性碘片、服药指示、受辐射伤病人处置等
避难设施等协调系统活用训练	活用核能灾害避难设施等协调系统，与相关机构合作进行避难设施的调整
警戒装备・交通管制训练	由警察进行交通疏导、在紧急事态应急对策实施区域等场所实施警戒警备、限制进入、交通管制等
海上警戒装备・交通管制训练	海上监控支援、海上警戒警备、对船舶等进行通报等
自卫队紧急派遣训练	进行人员派遣、受灾情况确认、避难居民运输支援、孤立者救助、道路疏通、应急监控支援、避难撤离时检查支援、车辆去污等
防止发电站事故扩大训练	防止事故扩大训练、发电站内周边应急监控等
各领域的训练	相关机构之间的信息联络、设置灾害对策本部、居民避难训练、接纳训练等

*当发生或可能发生灾害，经判断需要采取对策时，训练可能会中止。

联系方式

鹿儿岛县 原子力安全对策课	电话：099-286-2378
萨摩川内市 防灾安全课	电话：0996-23-5111
市来串木野市 建筑防灾课	电话：0996-32-3111
阿久根市 总务课	电话：0996-73-1211
鹿儿岛市 危机管理课	电话：099-224-1111
出水市 安全安心推进课	电话：0996-63-2111
日置市 总务课	电话：099-273-2111
姶良市 危机管理课	电话：0995-66-3111
萨摩町 总务课	电话：0996-53-1111
长岛町 总务课	电话：0996-86-1111

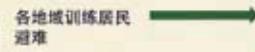
(发行)
鹿儿岛县危机管理局
原子力安全对策课
邮编890-8577
鹿儿岛市鸭池新町10-1

PAZ、UPZ避难

○全体训练



○各地域的训练



*全体训练中有些市町不需要避难，因此部分市町将另外实施避难训练。

UPZ 的各位居民

训练当天(2月3日)，当市町通过防灾无线系统等方式发出室内躲避的通报时，敬请配合。

万一发生核灾害，请按照市町县的指示，有序行动。

贝克勒尔(Bq)

表示放射线释放能力的单位



希沃特(Sv)

表示受到放射线照射时对人体影响程度的单位



I-12 平成29年度鹿児島県原子力防災訓練実施結果検討会 概要

1 日 時 平成30年2月15日(木) 14:00~

2 場 所 鹿児島サンロイヤルホテル

3 参加者 自衛隊、海上保安庁など国の関係機関、関係市町、関係消防機関、県警察、
府内関係課及び関係地域振興局等の担当者

4 関係機関から挙げられた主な課題

(1) 訓練想定、内容など

- ・ 今年度は、訓練開始時間を昨年度より30分早めて、警戒事態での対応（要配慮者の避難準備や実動組織の派遣要請など）にも取り組んだが、発災直後の訓練（災対本部の立ち上げ、サイト内の情報収集など）も取り入れるなど、更に重点的に初動対応訓練をすべきではないか。
- ・ 訓練を1日で実施することで、事態の進展の経過を省略した訓練内容になっている（PAZ住民の避難中にUPZの一時移転が始まるなど）。他県では2日間の訓練実施もあるため、鹿児島県も検討してよいのではないか。
- ・ 小学生から高校生の訓練参加の検討が必要ではないか。
- ・ 平成27年度以降、冬の時期に訓練を行っているが、違う時期に訓練を実施し、課題等を把握すべきではないか。
- ・ 今年度は、薩摩半島西方沖で最大震度7という想定であったが、関係市町ごとの想定震度等が漠然としており、各地域で行う訓練内容の検討に苦慮した。

(2) 広報

- ・ 事態発生後の住民への迅速な広報が必要ではないか。
- ・ 今回は、事前に訓練を実施する旨の周知を行っていたが、訓練当日の広報が、訓練広報であることがうまく伝わらなかったので、広報文を見直すなど、訓練であることをしっかりと伝えるべき。

(3) オフセンター運営

- ・ 国、県、市町村間の情報連絡体制や訓練における自分の役割等に関する理解が進んでいない場面がみられたことから、訓練前のプレ訓練を行うなど、情報連絡体制や各機能班の役割等を理解した上で訓練に臨む体制構築が必要ではないか。
- ・ オフセンターの実動対処班は、県からの要請を受けて、自衛隊等の対応機関を調整する業務を行うが、実動に合わせた対応訓練を実施しているため、事前に対応機関が決められているなど、実践的な訓練が不足しているように感じた。

実動訓練とは別に図上訓練を実施するなどして、他班との調整や、起きた事象にどう対応するかなど、より実践的な訓練に取り組むべきではないか。

- ・ 県現地災害対策本部において、住民の避難状況などを把握する担当が不明確だったので、県地域防災計画に位置付けるべきではないか。
- ・ 実災害時には、長期間にわたる対応が必要になる可能性があることから、オフセンターの参考者名簿は、交代制を前提としたものとすべきではないか。

(4) 避難

- ・ 避難訓練では、市が準備したマスクを未着用者に配布したが、参加者に対し手袋、帽子、マスク等の準備・着用を呼びかける必要がある。
- ・ バスの要請、出動指示等の流れや役割分担を明確にする必要があるのではないか。
- ・ 保育園においては、市役所や保護者との情報連絡訓練や園児の保護者への引き渡し訓練を実施したが、市役所や保護者との情報連絡がしっかりと伝わるのかが課題であり、万が一の通信手段の確保も必要ではないか。

保護者への引き渡し訓練については、来年度以降も、引き続き実施してほしい。

(5) 避難所の受入・運営

- ・ 避難元と避難先の市町の連携について、さらなる習熟が必要である。
- ・ 県、関係市町における避難所運営に関する意見交換の場が必要ではないか。
- ・ 情報伝達事項（避難者数、避難方法、連絡等の必要事項）を事前に設定しておく必要がある。
- ・ 避難所の受入可否を判断するために必要な情報（避難者数、車両台数等）については、正確な伝達が必要である。

(6) 避難退域時検査

- ・ 複数の汚染箇所を想定した検査が必要ではないか。
- ・ 簡易除染後の確認検査で汚染（放射性物質）が残っている場合の流れについても確認してよいのではないか。
- ・ 検査の待合時間における住民への積極的な声かけや質問への回答など不安を解消するための工夫が必要ではないか。

(7) 被ばく傷病者対応

- ・ 傷病者1名への対応だけでなく、複数の傷病者への対応手順の想定も必要ではないか。

(8) 安定ヨウ素剤の配布

- ・ U P Z の安定ヨウ素剤緊急配布については、引き続き、県・関係市町で協議の上、配布方針等の整理を行うべき。

(9) 緊急時モニタリング

- ・ 訓練の想定上、発電施設から放射性物質放出・停止の時間がスキップされていたが、当該事象時のモニタリング活動訓練も実施すべきではないか。

I-13 オフサイトセンター運営訓練後の振り返り 概要

1 各機能班、各チームから出された意見

(1) 活動内容、情報の流れ

- ・ 初めて訓練に参加する者が多く、担当業務を理解するまでに少し時間がかかった。
- ・ 訓練の後半は、各員の理解も進み、次のステージで予想される業務についても、スムーズに対応できた。
- ・ クロノロによるチーム内の情報共有化は有効であった。

(2) 他班、チームとの連携

- ・ 他班、チームとの連携において特に情報の共有を図ることができた。
- ・ 各班と県の現地対策本部のチームを一本化して、情報の収集、実働機関への協力依頼などを行った方がより一層の業務の円滑化が図れるのではないか。

(3) 訓練への感想

- ・ 訓練に臨むにあたり、国・県等の体制等を理解しておけば、より訓練の進行、内容を訓練参加者が理解できるのではないか。
- ・ 重要情報の資料を会議で配布する場合と、情報共有システムに添付している場合とがあったため、統一した方がよいのではないか。
- ・ 事前の役割分担と役割の詳細・具体的記載があるとよいのではないか。

2 荒木真一 内閣府大臣官房審議官（原子力災害対策現地本部長）コメント

全体としては特に大きな問題が発生することもなく、訓練は無事にできたと、考えているが、訓練は、継続していくことが一番大事だと常日頃感じている。

また、参加者には、自ら改善、向上をしていく、あるいは深掘りをしていくという構えでぜひ対応していただきたい。

外から見ると、住民の方の理解がまだ不足していると感じている。特に屋内退避の必要性などは、これからまだやっていかないといけないこと、また工夫がたくさんあると思う。

細かなところでいくつか、述べさせていただく。

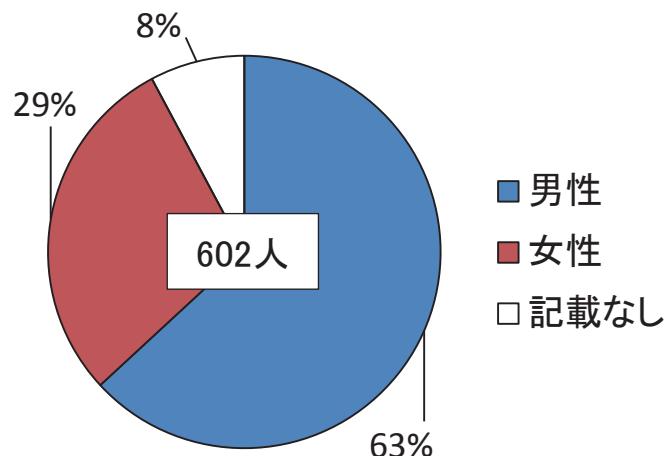
この他にも、いろいろあるが、今後とも引き続き訓練を通じて、改善に努めていただきたい。

- (1) プラントチームにおいて、事業者から直接プラント情報を得るような、リアリティのある訓練ができれば良いのではないか。
- (2) 本部長、事務局長への情報伝達についても、適宜、随時入れていただく流れで訓練のときも考えていただきたい。
- (3) 時間の関係上、途中会議を省略しているが、実施方針の検討などについては、その際に想定される資料を用いて、各班と話ができる時間がとれれば良いのではないか。
- (4) モニタリングポストと避難対象エリアのひも付け、モニタリングポストの一時移転となる観測値について日頃から報道機関等への周知を図るべきである。
- (5) 訓練時間の制約上、時間をスキップしているが、 $20 \mu\text{Sv}/\text{h}$ を超えたからすぐに一時移転ではないということを報道機関により繰り返しお知らせすることで、住民の方が流れを理解できるのではないか。

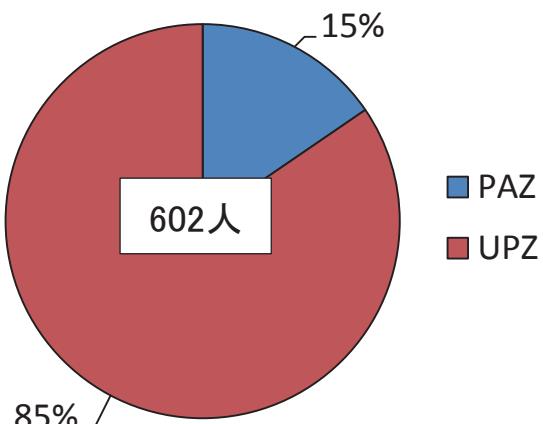
I-14 原子力防災訓練 参加住民アンケート結果

○ アンケート回答者数：602人

性別

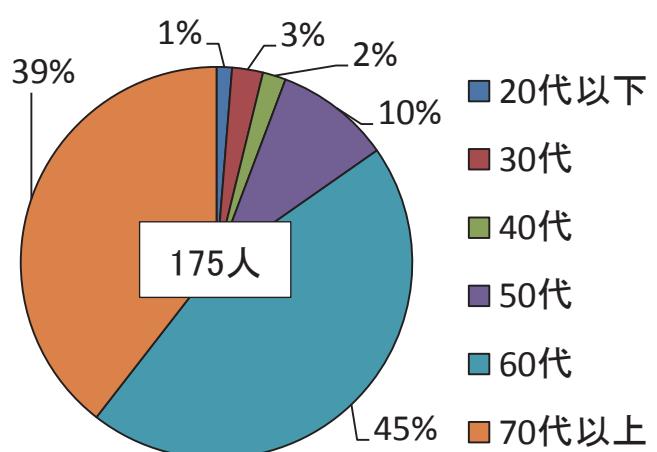
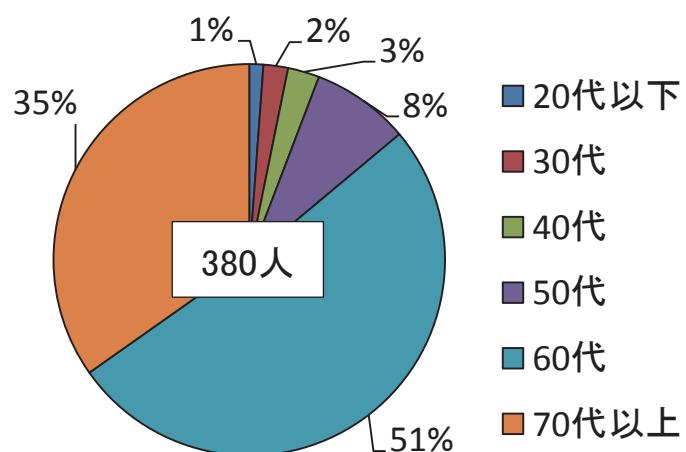


PAZ及びUPZ参加者の割合

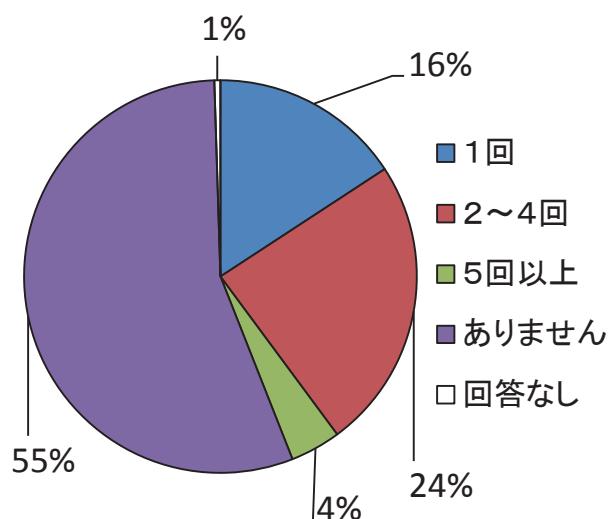


年齢層

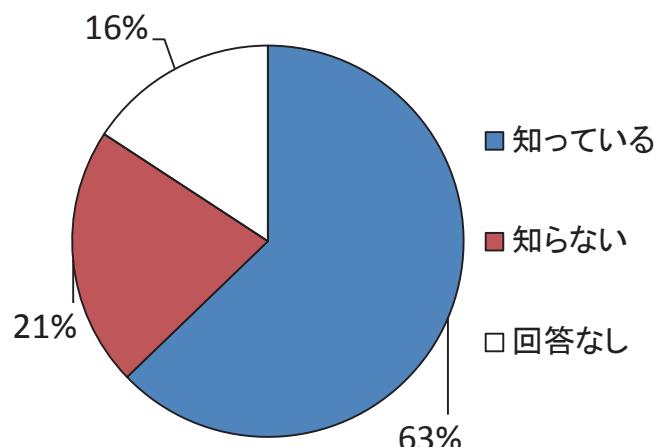
<男性・女性の年齢層：計602人>
(うち47名は性別未記載)



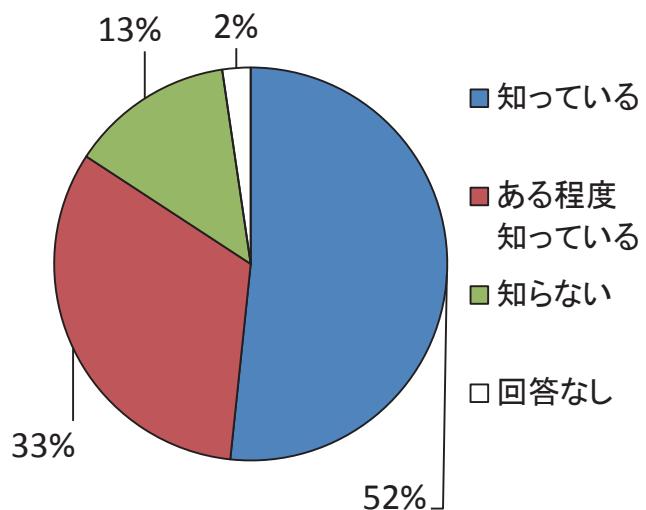
Q 1 : これまでに原子力防災訓練に参加したことがありますか？



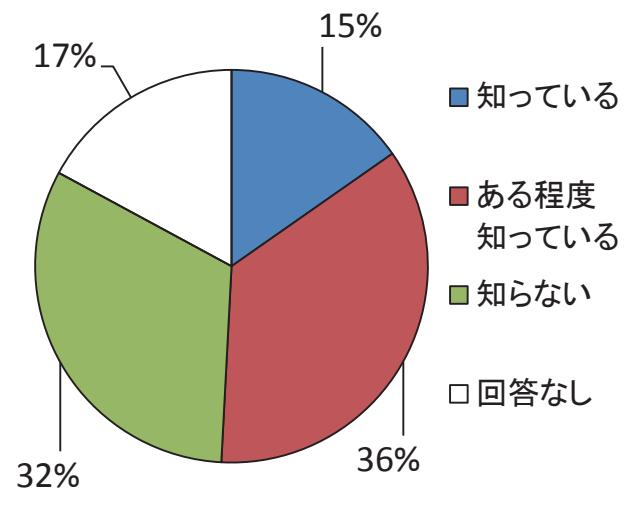
Q 2 : あなたのお住まいの地域の避難計画を知っていますか？



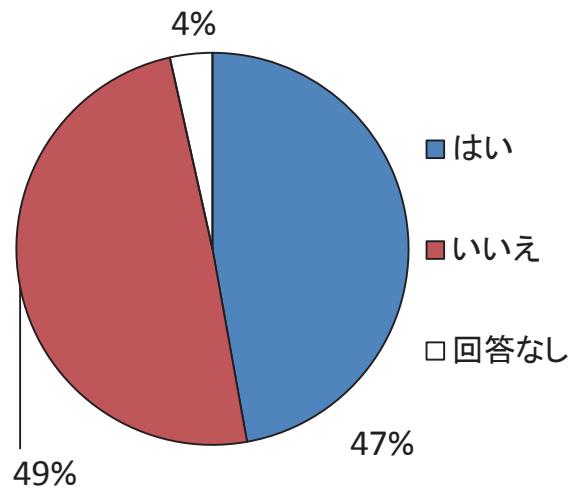
Q 3 : 原子力災害時、あなたの避難方法（避難所・避難先・避難ルート等）を知っていますか？



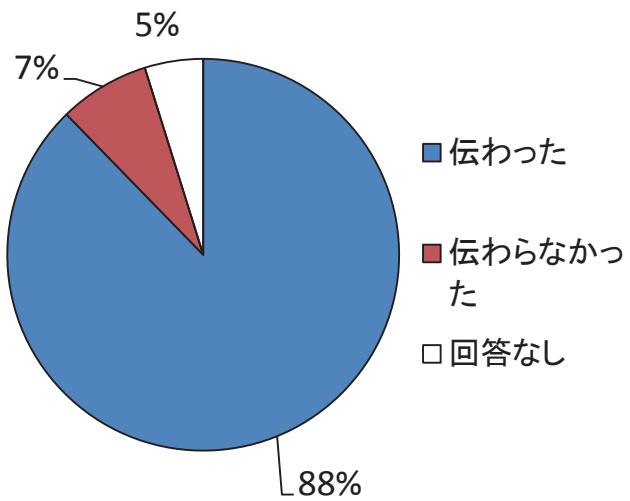
Q 4 : あなたの住まいの地域では、いつ、どのように防護措置を行うか知っていますか？



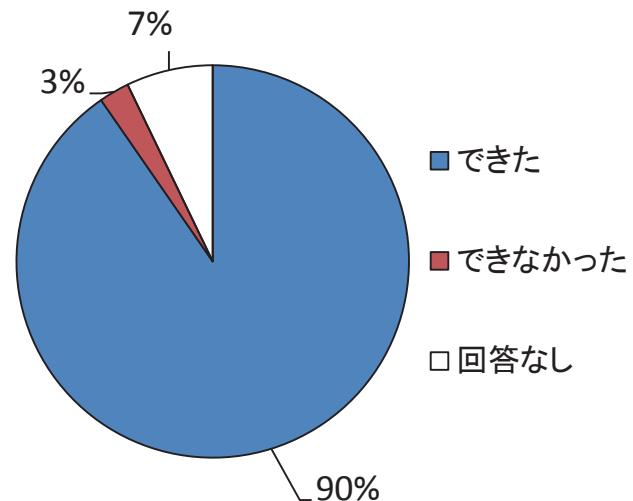
Q 5 : お住まいの地域の最寄りに設置されたモニタリングポストのことを知っていますか？



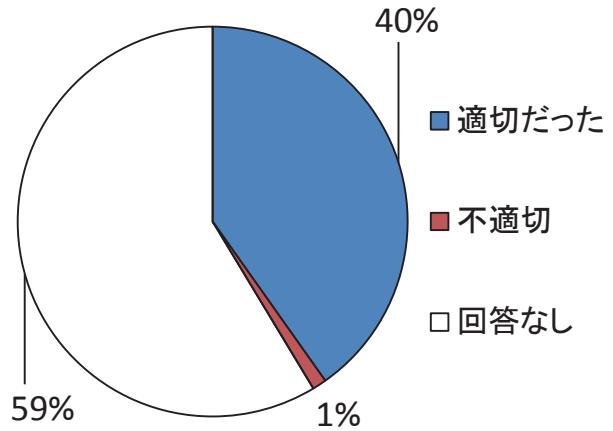
Q 6 : 住民広報(発電所の情報、避難指示など)は伝わりましたか？



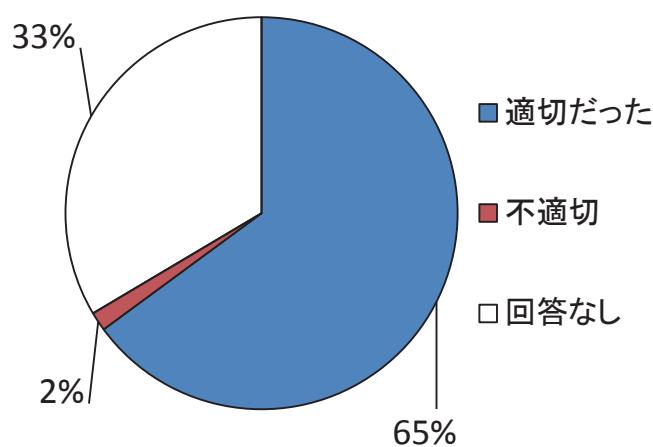
Q 7 : 避難はスムーズにできましたか？



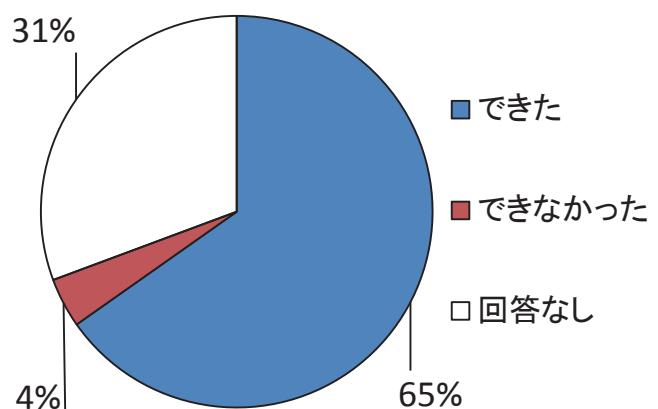
Q 8 : 安定ヨウ素剤の配布は適切でしたか？ (職員の対応を含む)



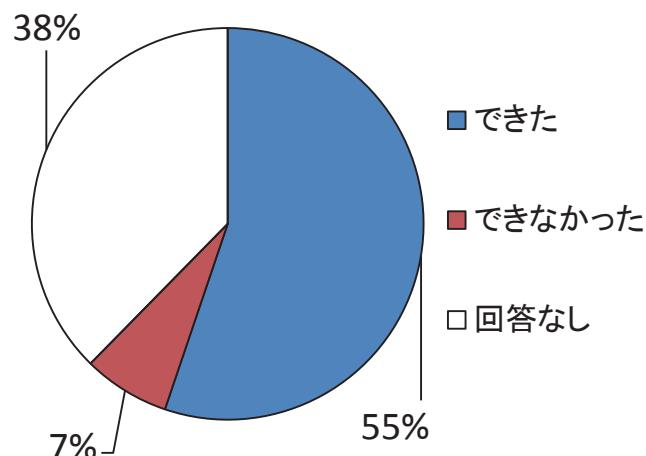
Q9：避難所の運営は適切でしたか？（職員の対応含む）



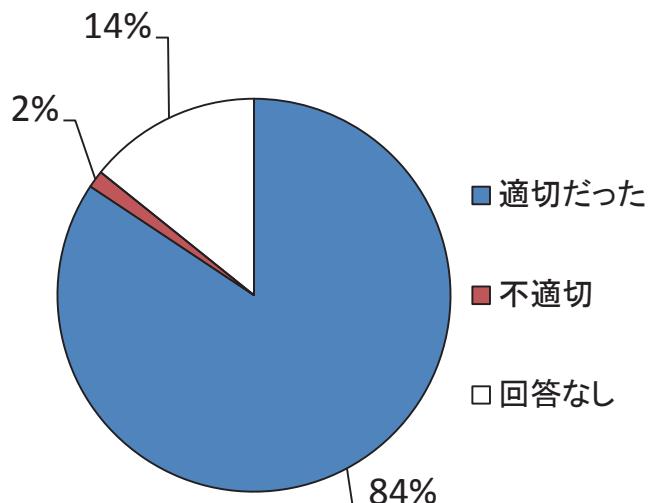
Q10：自宅での屋内退避はできましたか？



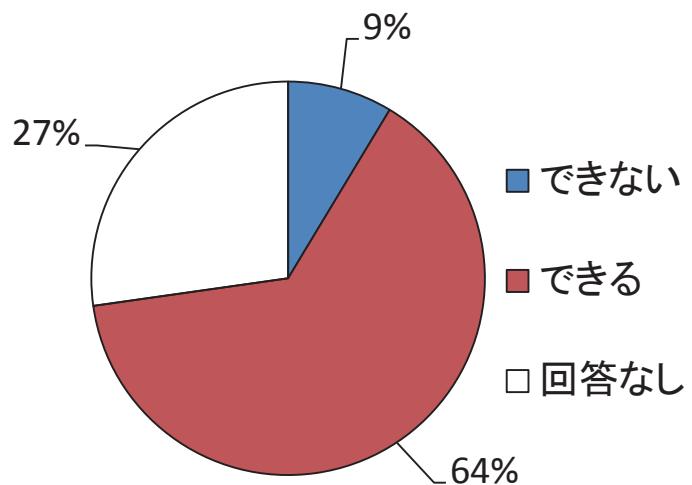
Q11：熊本地震による家屋倒壊等を想定した、避難所等での屋内退避はできましたか？



Q12：避難退域時検査の運営は適切でしたか？（職員の対応含む）



Q13：今回の訓練を体験して避難できると感じましたか？



主な自由意見

1 今後の訓練について

- ・ 地域内には避難経路が分からない人もいると思うので、これまで訓練に参加していない人に参加してほしい。

2 広報・情報伝達

- ・ 避難用バスの中にも情報を伝えてほしい。
- ・ 防災行政無線を聞く余裕があるのか、広報車での広報が十分かなど地域住民へ連絡が行き届くか心配。
- ・ 集合場所などで職員の説明が聞き取りにくかった。拡声器などの活用も検討してほしい。

3 避難方法、避難経路等

- ・ 高速道路の利用により、バスでの避難がスムーズに行えた。
- ・ 決められた避難ルートが通れない場合における対応が必要ではないか。
- ・ 実災害時にスムーズに避難できるのか。パニックにならない対策が重要ではないか。
- ・ 避難経路が交通渋滞となった場合や、複合災害で使用できなくなった場合の避難が心配。
- ・ 要配慮者はスムーズに避難できるか、要配慮者に対する支援が可能か。
- ・ 避難用バスに乗るまでの体力に不安がある。

4 避難所、避難受入

- ・ 実災害時の避難場所への避難訓練でないと意味がないのではないか。受入側の訓練もしてほしい。
- ・ 避難所での案内が不足していた。
- ・ 避難場所を確認できて良かった。
- ・ 簡易トイレ、パーテーション、段ボールベッドなどを実際に見ることができて良かった。また、防災講習会があって良かった。

5 安定ヨウ素剤

- ・ 安定ヨウ素剤の説明が不足していた。

6 その他

- ・ 夜間に災害が発生した時の対応はどうか。
- ・ 公民館単位で自主防災組織を充実させる必要がある。
- ・ 訓練に参加して、防災意識が高くなった。